

2020年度第3回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2020年11月19日(木) 14:14~15:58
- 2 場 所 豊橋技術科学大学学長室他
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 3 出席者 議長 寺嶋学長
鎌土委員, 谷口委員, 若林委員, 松井委員, 山本委員, 角田委員, 合田委員, 伊津野委員
- 4 欠席者 神野委員 (委任状提出), 浅井委員
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 大貝特別顧問
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 組織等評価について
- (2) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
- (3) 令和2年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (4) 令和2年度変更予算 (第1次) について

[報告事項]

- (1) 令和3年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (2) 令和元事業年度決算及び令和2事業年度中間決算の状況等について
- (3) 承継教員の人員管理・人事計画の一部改正について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (5) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について

[その他事項]

- (1) 2020年度後期に向けて
- (2) 今後の経営協議会開催方法について

7 議 事

上記のとおり出席があり, 経営協議会は有効に成立し, 寺嶋学長が議長となり, 本会議はオンラインビデオ会議システムにて開催する旨宣言した。

議事に先立ち, 出席者の音声即時に他の出席者に伝わり, 出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また, 2020年度第2回議事要録 (案) について, 原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 組織等評価について
伊津野委員から, 資料「審議1」に基づき, 第3期中期目標期間の業務実績評価 (4年目終了時評価) に関する報告書 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
主な意見等については, 次のとおり。
 - ・自己評価より大学点検・評価委員会による評価結果が高い部局が複数見受けられるが, 評価の方針があれば教えていただきたい。(回答) 部局毎に自己評価を行っており, 評価方針はそれぞれ違うものとなっている。大学点検・評価委員会においては, 具体的な成果を複数示している部局については, 積極的に高く評価をしている。また, 全体と比較しての調整や, 特長となる部分の成長を期待して高い評価を行っているものもある。
- (2) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
角田理事から, 資料「審議2」に基づき, 大学院設置基準の一部を改正する省令の施行に伴う豊橋技術科学大学学則の一部改正について説明があり, 審議の結果, 承認された。

- (3) 令和2年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について角田理事から、資料「審議3」に基づき、令和2年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う下記の規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程新旧対照表

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程新旧対照表

- (4) 令和2年度変更予算（第1次）について
学長及び角田事務局長から、資料「審議4」に基づき、令和2年度変更予算（第1次）案について説明があり、審議の結果、承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・外部資金の間接経費増加分やコロナ禍による事業中止等により生じた148,941千円の財源を有効活用するため、変更予算を編成する。
- ・財源の使途として、新型コロナウイルス感染症対策予算へ65,000千円、B棟改修関係費用へ45,000千円及び修繕費等の予算不足分へ充当を行い、残額の1,120千円を学長裁量経費・予備費に計上する。

[報告事項]

- (1) 令和3年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

角田事務局長から、資料「報告1」に基づき、文部科学省から財務省への令和3年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・「授業料減免等の実施」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、政府が予算編成過程において在り方を検討することとなっており、規模は未定である。また、機能強化経費のうち、機能強化促進分については、教育研究組織整備に係る人件費相当分のみ計上され、その他の要求分については未計上となっている。
- ・従って、本学に係る概算要求額は3,348,141千円となっているが、「授業料減免等の実施」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「各大学の評価指標に基づく再配分」については現状では未計上となっており、見かけ上、前年度予算と比較して減額となっている。
- ・令和3年度施設整備費概算要求について、文部科学省から財務省への要求事業は未公表であるが、本学から要求した5事業のうち、4事業がS評価、1事業がA評価となり、採択された。
- ・本学が要求した「コロナ禍を踏まえた取組」の事業については、「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン(Plus-DX)」事業の趣旨に合致していると判断され、要求の対象外とされた。

- (2) 令和元事業年度決算及び令和2事業年度中間決算の状況等について

角田事務局長から、資料「報告2」に基づき、令和元事業年度決算及び令和2事業年度中間決算の状況等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・令和元事業年度決算関係書類については、7月31日の経営協議会における審議及び承認を経て、7月31日付で文部科学大臣に提出しており、財務諸表について、8月31日付で承認された。既に官報公告及び本学ウェブサイトに掲載済みである。
- ・令和元事業年度における剰余金の繰越しについては、9月14日付で文部科学大臣から承認された。
- ・「財務レポート2020」については、本会議後、本学ウェブサイトに掲載する予定である。
- ・令和2事業年度中間決算については、9月末時点の財務状況を前年度同時期と比較したものであるが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策のため、各項目に大きな影響が見られる。現状で経常利益がマイナスとなっているが、これは年度末に収益を計上する国立大学法人会計基準特有の会計処理によるものである。

(3) 承継教員の人員管理・人事計画の一部改正について

学長から、資料「報告3」に基づき、承継教員の人員管理・人事計画の一部改正について、報告があった。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応について

学長から、資料「報告4」に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、報告があった。

主な報告内容については次のとおり。

- ・8月4日に、本学で1名の感染者及び濃厚接触者2名が発生し、新型コロナウイルス感染症危機対策本部室を中心に対応を行った。
- ・本学において初めての感染者発生となったことから、今回の経験を基に、感染者発生時の活動抑制方針の学内通知及び対応事項等を取りまとめたチェックリストの策定等を行った。
- ・感染症の流行地域等の指定について、基準を明確化し、直近1週間の人口10万人あたりの感染者数が5人以上の都道府県を「流行地域」、「流行地域」以外に同感染者数が2.5人以上5人未満の都道府県を「注意地域」と指定し、流行地域へ出張等を行った場合、豊橋市に戻ってから1週間在宅勤務等の慎重な対応を求めることとした。
- ・新型コロナウイルス感染症対策緊急募金への同窓会からの寄附を活用し、外国人留学生の渡日及び入国時の待機期間に係る費用の支援を行った。また、経済的に困窮する学生への迅速かつ柔軟に行うことを目的とした「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急学生支援金」の実施について検討している。
- ・教職員及び学生を対象とした、新型コロナウイルス感染症対策に係る学内シンポジウムの開催を計画している。

主な意見等については、次のとおり。

(各機関での取組について)

- ・経済的支援制度を利用する学生はどの程度存在するか。
(回答) 支援に対し遠慮をしてしまう学生が多いため、利用は少ない状況であるが、支援制度の継続的な案内を行い、制度の利用を促している。
- ・高専では、対面授業を8割程度の割合で実施しているが、感染防止に細心の注意を払っており、現状では学内での感染は確認されていない。家庭内感染は少数あるが、徹底した感染防止措置を行い、感染拡大は抑えられている。
- ・コロナ禍において、遠隔授業が急速に普及し、対面授業と組み合わせることにより教育の質の向上を行うことができたが、一定数存在する遠隔授業に馴染めない生徒へのケアが課題と感じている。
- ・毎年、大学生のインターンを受け入れているが、職員が原則リモート勤務のため指導が行えない状況のため、今年は受け入れることができなかった。

(学生支援について)

- ・「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急学生支援金」では、同窓会からの寄附金から1,500万円を充当し、1名につき100万円を上限として支給することが可能な制度としている。真に困窮している学生の支援のため、できるだけ早期の支援をしたいと考えている。

(5) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について

学長から、資料「報告5」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について、スケジュール及び経営協議会での対応事項等、報告があった。

[その他事項]

(1) 2020年度後期に向けて

学長から、資料「その他1」に基づき、2020年度後期の活動に向けての重点課題及び計画について、説明があった。

主な意見等については、次のとおり。

- ・「地域産学官金協創プラットフォーム」の構築に向けた検討を行っているが、大学の組織は特殊なため、企業等から見ると担当窓口が分かりづらい面がある。連携の推進のため、大学と商工会議所等の事務的な連携の場も必要であるため、検討をお願いしたい。また、サテライトオフィスが入居予定の豊橋駅前再開発ビルの完成に向け、入居予定の地域団体との連携を深めるための打合せの場を設ける予定であるため、大学からも参加いただきたい。

(2) 今後の経営協議会開催方法について

学長から、1月28日開催予定の第4回経営協議会をオンラインビデオ会議システムにて開催することについて説明があり、確認された。また、3月18日開催予定の第5回経営協議会については、国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ開催方法を決定することについて、説明があった。

以 上